

公 表 日
令和 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	嘉瀬川ダム管理用制御処理設備改修工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 亀園 隆 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号
契約年月日	令和 2年 8月27日
契約業者名	日本無線 (株)
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区綱場町4-1
契 約 金 額	46,200,000円 (税込み)
予 定 価 格	46,211,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	佐賀県佐賀市富士町畑瀬1-1 嘉瀬川ダム管理支所ほか1箇所
工 種 区 分	通信設備工事
工事期間 (自)	令和 2年 8月28日
工事期間 (至)	令和 3年 2月26日
備考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工事名 嘉瀬川ダム管理用制御処理設備改修工事
2. 施工場所 佐賀市富士町畑瀬 1 - 1 嘉瀬川ダム管理支所ほか 1 箇所
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区網場町 4 - 1
会社名：日本無線（株）九州支社
電 話：092-262-2131
4. 随意契約適用法令 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、九州地方整備局佐賀河川事務所が管理する嘉瀬川ダム管理支所のダム管理用制御処理設備の OS がサポート期間を終了しているため、当該設備を構成する、ハードウェア、ソフトウェアの改修を行い、当該設備の維持管理に万全を期するものである。

- 2) 工事の内容

本工事は、嘉瀬川ダム管理支所のダム管理用制御処理設備の「機能・性能」を「維持・回復（復旧）」するため、ダム管理用制御処理設備の改修を行うものである。

- 3) 随意契約に付する理由

本工事の実施にあたっては、当該設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・据付を行うにあたり、①工事契約の受注者（以下「受注者等」という。）が独自に管理保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。また、ダム管理用制御処理設備は、設備全体が各メーカーのノウハウによりシステム構成されており、一部の機器を改修する場合でも②システム全体の熟知が必要である。

日本無線（株）は、①受注者等のノウハウを有し②システム全体を熟知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している法人として日本無線（株）を特定し、「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成 18 年 9 月 28 日付け国官会第 935 号）に基づき、日本無線（株）以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、日本無線（株）が本工事を履行できる唯一の法人と判断し、当該法人との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により、上記法人と随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）
管理課長